

令和元年6月定例会 総務委員会（事前）

令和元年6月14日（金）

〔委員会の概要 政策創造部関係〕

岡田委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（14時48分）

これより、政策創造部関係の調査を行います。

この際、政策創造部関係の6月定例会提出予定議案等について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案等】（説明資料）

- 議案第1号 令和元年度徳島県一般会計補正予算（第1号）
- 議案第11号 徳島県総合計画審議会設置条例の一部改正について
- 報告第2号 平成30年度徳島県繰越明許費繰越計算書について

【報告事項】

- 徳島教育大綱（素案）について（資料1，2）
- 「徳島県過疎地域自立促進計画（令和元年度版）」（案）について（資料3，4）

志田政策創造部長

6月定例会に提出を予定いたしております、政策創造部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

御配付の総務委員会説明資料の1ページをお開きください。

令和元年度一般会計・特別会計補正予算案でございます。

まず、一般会計の補正総額は、総括表一番下の計欄、左から3列目に記載のとおり2億1,275万3,000円の増額をお願いしております、補正後の予算総額は、その右の欄のとおり74億2,107万4,000円となっております。

補正額の財源につきましては、財源内訳欄の括弧内に記載のとおりでございます。

2ページをお開きください。

課別の主要事項につきまして、御説明申し上げます。

まず、総合政策課でございます。

上から2段目、計画調査費の摘要欄、①総合計画管理費のア及び摘要欄②地方創生の深化のための支援費のア、新規事業、若者発！「進化する総合計画」プロデュース事業でございますが、若者の意見を県政に反映する仕組みを確立するとともに、地元徳島への愛着や誇りを持った「ひとづくり」へとつなげるため、高校生等を対象に対話集会を開催し、徳島の現在・未来について考える機会を創出する経費として、合わせて350万円を計上いたしております。

次に、オの新規事業、文化・スポーツ魅力創造事業では、DMO・四国の右下観光局を核とし、伝統文化活用による体験型観光の推進、東京オリンピック・パラリンピック、ワールドマスターズゲームズの機運醸成を行う経費として400万円を計上いたしております。

す。

次に、キの新規事業、インバウンドで飛躍「桃源郷にし阿波」魅力強化事業では、観光を通じ、外国人と地域が活発に交流し活気あふれる「にし阿波」を創生するため、DMO「そらの郷」の体制強化を図るとともに、戦略的な海外展開や来訪者満足度の向上に向けた取組を推進する経費として1,417万円を計上いたしております。

その下の防災総務費の摘要欄、①防災対策指導費のア、新規事業、「四国の右下」防災旬間事業では、切迫する南海トラフ巨大地震や頻発・激甚化する風水害などの大規模災害を迎え撃つため、四国の右下防災旬間の設定などにより、地域、各防災関係機関との連携強化や発災時の情報収集体制の充実に取り組む経費として250万円を計上いたしております。

次に、イの新規事業、西の守り！防災拠点機能強化事業では、南海トラフ巨大地震発生時における防災対応機能の更なる向上を図るため、災害対策本部のバックアップ機能の確実な確保と応援部隊の迅速な受入れができるよう、美馬庁舎の環境整備に向けた設計を行う経費として1,000万円を計上いたしております。

補正後の総合政策課の予算額は、合計欄に記載のとおり24億3,084万5,000円となっております。

3ページを御覧ください。

上段が、東京本部でございます。

上から4段目の計画調査費の摘要欄、①地方創生の深化のための支援費のア、新規事業、“まるごと徳島”体感フェス事業では、首都圏で徳島に興味を持っていただいている徳島ファンとの関係性を更に深め、観光をはじめとする交流人口の増大、ひいては移住・企業誘致の流れを作るため、徳島の観光・文化・食など様々な魅力を東京から発信する“まるごと徳島”体感フェスを開催する経費として600万円を計上いたしており、補正後の東京本部の予算額は、合計欄に記載のとおり2億1,426万4,000円となっております。

続きまして、関西本部でございます。

最上段の企画総務費の摘要欄、①企画調整費のア、徳島ファンのつどいin関西事業では、関西において、本県への誘客促進や新たな徳島ファン創出を図るため、若者世代をターゲットにして、阿波おどりをはじめとした魅力を体感・実感・共感できる交流・参加型のイベントを開催する経費として400万円を計上いたしており、補正後の関西本部の予算額は、合計欄に記載のとおり2億1,407万9,000円となっております。

4ページをお開きください。

上段が、県立総合大学本部でございます。

上から2段目の計画調査費の摘要欄、①地方創生の深化のための支援費のイ、新規事業、とくしまリカレント教育推進事業では、とくしまリカレント教育支援センター、仮称でございますが、この開設や高等教育機関と連携した実践的・専門的なりカレントプログラムを開発・実施する経費として670万円を計上いたしております。

次に、ウの新規事業、とくしま産学官連携プラットフォーム形成推進事業では、地域人材の育成と地域の活性化を図るため、産学官連携のプラットフォームを活用した学生の県内定着促進と地域貢献活動を推進する経費として1,105万円を計上いたしております。

補正後の県立総合大学本部の予算額は、合計欄に記載のとおり3億2,549万7,000円と

なっております。

次に、地方創生局でございます。

まず、最上段の一般管理費の摘要欄、①行政情報化推進費のア、新規事業、消費を強力喚起！マイナンバーカード活用「自治体ポイント」利用促進事業でございますが、マイナンバーカードを活用した自治体ポイントの利用を促進することで、消費を喚起し、活力ある地域経済を構築する経費として300万円を計上いたしております。

5ページを御覧ください。

最上段の計画調査費の摘要欄、①地域振興推進費のイ、新規事業、わくWORK徳島！新しいふるさと発見事業では、将来的な移住者の掘り起こしを図るため、都市部の若者に徳島で就労し、歴史・文化に触れながら短期間生活していただく機会を提供する経費として500万円を計上いたしております。

その下のウ及び摘要欄、②地方創生の深化のための支援費のウ、新規事業、Road to 2020！「vs東京」実践加速事業では、vs東京の更なる広がり、浸透に向けた取組を加速させるため、徳島国際映画祭を引き続き開催するとともに、民泊を核とした地域活性化をはじめとする徳島の魅力発信に取り組む経費として、合わせて3,300万円を計上いたしております。

次に、摘要欄、②地方創生の深化のための支援費のア、新規事業、未知への挑戦！「とくしま回帰」交付金では、現総合戦略の総仕上げとして、とくしま回帰を確実に推進させるため、徳島ならではの地方創生に向けたチャレンジモデルを支援する経費として3,900万円を計上いたしております。

次に、イ、新規事業、新たな地域づくりの担い手！「徳島ファン」創出加速化事業では、地域とファンをつなぐきっかけづくり、地域に愛着を持った関係性の構築、地域とファンとのマッチング等の実施を通じ、新たな地域の担い手確保による地域活性化を図る経費として500万円を計上いたしております。

次に、オ、新規事業、SDGs最前線！イノベーション創出事業では、持続可能な地域づくりにつながる好循環を創出するため、県内各地に開設されるコワーキングスペースを核として、新規事業やビジネス、新たなネットワークを生み出す環境づくりを進める経費として570万円を計上いたしております。

次に、キ、新規事業、とくしまIoT・AI等ソリューション実装事業では、IoT・AI等技術の社会実装を加速させるため、とくしまIoT等推進ネットワークを活用し、過疎地域における集落機能維持モデルの構築やIoT利活用モデルの他地域への展開を推進する経費として1,000万円を計上いたしております。

補正後の地方創生局の予算額は、合計欄に記載のとおり38億3,329万3,000円となっております。

6ページをお開きください。

続きまして、その他の議案等につきまして、2点御説明申し上げます。

まず、(1)の条例案、徳島県総合計画審議会設置条例の一部を改正する条例でございますが、徳島県の総合計画に学識経験者等の意見を更に広範かつ効果的に反映する体制を構築するため、徳島県総合計画審議会の委員定数を、現在40人のところを44人以内とするものでございます。

7ページを御覧ください。

（2）平成30年度繰越明許費繰越計算書でございます。

2月定例会で御承認いただきました繰越明許費につきましては、左から4列目、翌年度繰越額の欄に記載のとおり5,276万円に確定したものでございます。

今後とも事業の早期完了に向けて努力してまいりますので、御理解を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

提出予定案件の説明は、以上でございます。

続きまして、この際2点、御報告申し上げます。

徳島教育大綱（素案）についてでございます。

お手元に御配付の資料1、「徳島教育大綱」（素案）の概要についてを御覧ください。

本県教育行政の指針であります現行の徳島教育大綱が、昨年度をもって4年間の推進期間を満了いたしましたことから、昨年度、県では次期大綱の策定に向け、11月及び2月に徳島県総合教育会議を開催し、委員の皆様から御意見を頂き、2月定例会の付託委員会において、次期大綱のコンセプトを御説明させていただいたところでございます。

今年度に入り、去る5月27日に第1回の総合教育会議を開催し、これまでの総合教育会議での御意見、御提言や当委員会での御論議を踏まえ、肉付けを行いまして、この度、大綱（素案）を取りまとめいたしました。

まず、1の策定の趣旨として、未知なる世界を自ら切り拓き、持続可能な社会を創造する力を育む「徳島ならではの」未来教育を実践するため、大綱を策定するとしてしております。

その下、2の推進期間は、令和元年度から4年度までの4年間としてしております。

3の基本方針及び「人財」の具体像でございますが、目指すべき人財像を端的に表す基本方針として「未知の世界に果敢に挑戦する、夢と志あふれる『人財』の育成」を掲げ、「人財」の具体像として、①社会の在り方が大きく変わる中で、未知の事象に対しても果敢に挑み「未来を切り拓いていく人財」、②他者を思いやる心と健やかな体を育むとともに、生涯を通じて学び「新たな価値を創造していく人財」、③徳島への郷土愛や誇りを持ち、持続可能な社会づくりの担い手として「地域を輝かせる人財」を掲げております。

4の重点項目及び関連施策でございますが、本県教育の目指す人財育成に向けて、重点的に取り組むべき教育施策の方向性について、五つの柱で取りまとめ、それぞれの柱ごとに関連する施策を盛り込んだ形としてしております。

なお、大綱（素案）の全体につきましては、資料2としてお手元にお配りさせていただいております。

今後、県議会での御論議を頂くとともに、現在、実施しておりますパブリックコメントを通じ、県民の皆様から更に御意見をお聞きしまして、7月末をめどに大綱を策定してまいりたいと考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

続きまして、徳島県過疎地域自立促進計画（令和元年度版）（案）についてでございます。

お手元に、資料3「徳島県過疎地域自立促進計画（令和元年度版）」（案）の概要について及び資料4「徳島県過疎地域自立促進計画（令和元年度版）」（案）の全体版を配付させていただいておりますが、資料3の概要で御説明させていただきます。

まず、1の概要でございますが、この計画は、過疎地域自立促進特別措置法に基づき定めるもので、計画の推進に当たっては、毎年度、見直しを行うこととしており、この度、令和元年度6月補正予算の事業を追加するなど、計画の見直しを行い、過疎対策の充実を図るものでございます。

今回の見直しにおきましては、新たに29事業を追加しており、このうち2の今回追加した主な事業としまして、施策体系ごとに29事業のうち14事業を記載させていただいております。

今後とも、全庁挙げて市町村と一体となり、過疎対策に取り組んでまいります。

提出予定案件の説明及び報告事項は、以上でございます。

御審議よろしく賜りますよう、お願い申し上げます。

岡田委員長

次に、関西広域連合議会議員の岩丸委員から、関西広域連合議会の活動状況について、報告を受けたいと思います。

【報告事項】

○ 関西広域連合議会について

岩丸委員

さきの5月臨時会におきまして、私と樫本議員、庄野議員の3名が、関西広域連合議会議員に選任いただきました。誠にありがとうございます。しっかりと務めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

関西広域連合議会における審議の結果等については、総務委員会で報告する例になっておりますので、私から前回の報告以降に行われた事項について、概要を申し上げます。

去る3月2日に、大阪市において3月定例会が開催されました。

広域連合長等から、平成30年度関西広域連合一般会計予算の件など、計7件及び決議案1件の議案が提出され、全て原案どおり可決されました。

そのほか、一般質問が行われ、本県からは丸若議員が質問を行い、関西広域連合の目指すべき方向について、政府関係機関との連携強化について、関西広域連合議会の改革についての3点に関して、理事者の見解をただしたところであります。

その他の議員からは、外国人材の受入拡大に関する対応について、これまでの広域産業振興の取組成果について、大阪・関西万博と構成府縣市との連携についてなどの質問がなされました。

報告は、以上であります。

岡田委員長

関連して、理事者において説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【報告事項】

○ 関西広域連合委員会について（資料5）

志田政策創造部長

関西広域連合委員会に関しまして、御報告をさせていただきます。

お手元の資料5を御覧ください。

本年2月議会における御報告後、3月2日から5月23日までの間に計4回の委員会が開催されており、各回で協議がなされました主な事項につきまして、御説明させていただきます。

1 ページを御覧ください。

3月2日、第102回関西広域連合委員会では、一般社団法人2025年日本国際博覧会協会の設立及び経済産業省が設置した、大阪・関西万博具体化検討会の第1回会議の開催について、報告がありました。

次に、3 ページを御覧ください。

3月22日、第103回委員会では、大阪府北部地震を皮切りに、7月豪雨、台風20号、21号、30号と発生した、平成30年度の主な災害に係る広域的課題と関西広域連合の対応状況等について、報告がありました。

次に、10ページを御覧ください。

4月25日、第104回委員会では、広域計画等推進委員会による広域計画等の評価・検証、今後の広域連合の方向性に係る提言について、委員を務められている木村陽子奈良県立大学理事より、その概要等が報告された後、本県の加渡いづみ委員をはじめとした、推進委員会委員と関西広域連合委員会委員との間で意見交換が行われました。

次に、12ページを御覧ください。

5月23日、第105回委員会では、6月28日及び29日に大阪市で開催されるG20サミットにて、プラスチックごみ問題が議題の一つとなる機会を捉え、プラスチックごみによる海洋汚染防止に取り組む強い決意を国際社会に向けて発信するため、関西プラスチックごみゼロ宣言を発出しました。

関西広域連合委員会に関する御報告は、以上でございます。

よろしくお願い申し上げます。

岡田委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

扶川委員

徳島県過疎地域自立促進計画の関連でお尋ねいたしますが、この前、佐那河内村に委員会で視察に行きまして、勉強させていただきました。いろんな取組をされていて、これから若い人が佐那河内村に転入できるような方向を目指していることがよく分かったのですが、村長さんに率直にお尋ねしましたが、基幹産業である農業をもうかる農業にすると。それと、関連した食の産業、事業所などを村の中に作って展開していこうという意気

込みは分かるのですけれど、どうやれば本当にもうかる農業になるのですかと首をかしげていました。小農の棚田ですから、なかなか大きな農場というのはできないわけで、そういう地域でどうやれば魅力のある経営体としての小農に若者を呼び込めるかというのが、結局一番大きな定住促進策になっていくのではないかと私は思うんです。今度、企業を誘致されるということで見通しも言われていましたけれども、企業誘致も地元の農業と結び付いた企業ということで、それも工夫だろうと思います。

徳島県過疎地域自立促進計画でいろんなメニューが出ているのですけれども、もう一つ、こういう事業をしっかりと取り組んでいけば山間地域、過疎地域での人口減を遅らせて、若者を定着させていくことができるという方向性が見えてこない。徳島県全体の人口が減っていくわけで、その中でも山間部から平野部、平野部から都市部へと人口が流れ、それぞれの地域にある産業が違いますし、魅力も違うと思います。その地域、地域の魅力、地域特性に応じたまちづくり、若者の定住の作戦というのが要ると思うんです。

どこの町へ行っても同じような戦略で、同じような商店街があって、同じような振興策では、これはどうにもならないと思うんです。我が板野町では、今、道の駅を地域振興の核だと位置付けてやろうとしていますけれども、本当にそれで地域の経済なり産業が活性化していくのかというのは、イメージとして見えません。

こういう計画を、所管委員会でも少し言いましたけれども、もう少しイメージがはっきりするような計画にしていきたい。徳島県は戦略として、例えば、山間部では、人口は減るけれども魅力のあるもうかる経営体があって若者が定着する、平野部では、その地域、地域の農産物の産業を生かして企業誘致を計って活性化を図っていく、中核になる都市部では、いろんなものを集積して若い人たちを呼び込んでいく等、そういうイメージを作って、それに基づいて、県の人たちが市町村に出向いて、協力して、こういう徳島県を創ろうとイメージを共有して創っていかなくてはいけないのではないかと思います。

総合計画や自立促進計画等、いろんなものを見るのですけれど、一つ一つの事業が頭に入っていないこともあるのでしょうけれども、どれもこれもはっきり言って頭に入っていないんです。そういう意見を持っているのですけれど、これから全体計画を立てられる上で、改善の課題として受け止めていただきたいのですけれども、いかがでしょうか。

飯田総合政策課長

ただいま扶川委員から、県の総合計画を含め、大きな計画の中でどのような考え方で計画をしているのかという趣旨の御質問を頂いたところでございます。

今回、総合計画ということで、委員の皆さんにお示しをしております「未知への挑戦」とくしま行動計画案でございますが、取りまとめの考え方といたしましては、大きく2点挙げられるところでございます。

1点につきましては、今回、未知ということ 키워ドに掲げている点でございます。計画案の長期ビジョン編や時代潮流、ここでもお示しをしているのですけれども、前計画策定後4年間でございますが、我が国や本県を巡る社会経済情勢の変化といたしまして、人口減少、更に災害列島といわれる大規模災害も頻発するという中で、国難とも呼べる課題に直面しております。また、IoT、AIなどの技術革新の急速な進展、ダイバーシティ社会の進展、更には経済のグローバル化・ボーダレス化といったような状況が加速

をしているところでございます。

こういった状況の中で、これまでの経験則や常識が通用しない世界が広がっているということで、私どもといたしましては、こうした未知とも言える世界に徳島こそが挑戦いたしまして、地方創生を成し遂げて、徳島から持続可能な社会づくりを実現していくということで、今回の計画を取りまとめているところでございます。

もう1点は、2015年に国連で採択されました持続可能な開発目標、SDGsの達成に向けまして、徳島ならではのSDGsの実装を目指すとしている点でございます。

こうした考え方の中で今回、特に行動計画編におきましては、五つのターゲットと25の重点戦略を掲げまして、所要の施策、事業を盛り込まさせていただいているところでございます。

委員からお話がありました、地域特性の対応という点につきましては、例えば、計画案の中におきましても、農林水産業の振興でありましたら、阿南や那賀地域における、もうかる農業の実践、またUターン地域の木頭ゆずによる商品開発・販路改革、にし阿波地域でございましたら傾斜地農耕システム、いわゆる世界農業遺産、こういったものを活用した農業振興。そして、観光誘客あるいは徳島アスリートの育成強化といった点につきましても、東部や南部、西部の各圏域の地域を活用した観光施策、県南部におきましては地元小学生を対象としたサーフィンスクール、トップアスリートによる実技講習といった、各圏域や各地域の特性に応じた施策を盛り込んでいるところでございます。更に申し上げれば、県都を抱える東部、太平洋に面した南部、更には山間部も多く四国の中心にも位置する西部といった形で、先ほど委員のお話にもございましたけれども、県内でも圏域ごとに人の流れ、風土や立地特性が大きく異なっておりますし、地域の魅力や資源につきましても、それぞれ特徴があるところでございます。

こういった中で、各総合県民局におきましては、それぞれ地域住民代表などで構成されます政策総合会議を設置いたしまして、各圏域の振興計画が定められているところでございます。この計画につきましては、県全体の総合計画と連携・協調させながら地域目線を取り入れた、よりきめ細かな施策事業の推進がされているところでございまして、こういった形で、委員のおっしゃった地域特性に対応した施策をしっかりと推進していきたいと思っております。

扶川委員

もう最後ですけど、地域特性に対応して、いろんなアイデアをそれぞれの地域で考えているのは分かるんですよ。しかし、先ほど佐那河内村で申し上げたように、ではどうやってもうかる農業、小農を成立させるのか、答えがまだ出てないんですね。

未知とおっしゃるけれども、ものすごく向き合わなければいけない深刻な実態があるわけです。その深刻な実態を、どう解決するかという具体的な処方箋が出ているようには思えない。やはり、現実と真正面から向き合って、このままだと人口がどんどん減っていく。若い人に定住してもらって、ある程度もうかる農業を作るけれども、高齢者が耕しているような畑については耕せなくなるだろうし、大規模化は無理だろうし、企業が入ってくるのも無理だろうと、事実そうなると思うんです。そうしたら山林に戻すのかと、率直にその地域・地域の現状を見つめて、ばらまき的にお金を使ってやるのではなく、県とし

て深刻な状態、危機に、真剣に取り組んでいるということを見せてほしい。

これは、関係ありませんけれど、例えば地震の死者ゼロを目指すといっても、本当にゼロを目指せる計画になっているかということになっていない。各分野そういうのは散見されると思います。そこら辺をもう一回、真剣にこれは解決するという構えで施策を展開していただきたい。そのためにも、お金の使い方も見直してほしいという意見でございます。

飯田総合政策課長

扶川委員から、地域の振興については、特に農業などは、しっかりと取り組んでいく必要があるという御意見を頂きました。

新しい総合計画案の中でも、そういった観点から、進化するとくしまブランド展開ということで、先般、御視察いただいた佐那河内村のももいちごのような特産をしっかりとやっていこうと生産拡大に向けて努力されていますけれども、そういった正に、ブランド品という観点から、計画の中に関連する施策をしっかりと位置付けて取り組んでいこうとしております。

また、先ほどお話しさせていただいたとおり、これからIoT、AIといった革新技術が一層進展してまいります。こういった技術、また、グローバル経済といわれるような状況にも対応し、国内だけでなく海外にも県産品を売り込んでいくといった取組についても対応し、ひいては地域の振興につなげていくという形で、しっかり対応していきたいと思っております。

岡田委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、政策創造部関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（15時18分）